

お客さま各位

## 法人格のない団体として口座開設をされるお客さまへのお願い

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、詐欺等の犯罪による消費者被害の拡大が大きな社会問題となっていることから、金融機関には法令等により預金口座を厳格に管理することが求められています。

このような背景から、名古屋銀行では金融犯罪を未然に防止するため、法人格のない団体として口座開設をされるお客さまに、下記のお願いをいたしております。

お客さまには大変ご不便、お手数をおかけいたしますが、なにとぞ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、口座の開設はお客さまの事業所などの所在地の最寄りの店舗にて承ります。

### 1.ご提示いただく確認書類

- ・団体の規約または会則等
- ・設立年月日がわかる書類（団体の規約等に記載がない場合）
- ・手続きに来店される方の「公的な本人確認書類」  
※有効期限のあるものは有効期限内のもの、それ以外は発行後 6 か月以内のもの
- ・代表者さまの本人確認書類の写し（来店される方が代表者さま以外の場合）

### 2.ご留意いただく事項

お申込みの際、必要に応じて、上記以外の確認資料のご提示をお願いすることがあります。

また、具体的な活動内容や口座開設目的等についてお伺いし、場合によりお申込みにお応えできず口座開設をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

以上